

事業報告

【期間：2025年4月1日～2026年3月31日】

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

2025年度の技能実習評価試験は、各級合わせた受検者数が過去最多となりました。2025年度の特設技能試験も、国内の飲食料品製造業特定技能Ⅰ号試験の受験者数が初めて前年度を下回ったものの、国内外合わせた特定技能Ⅰ号試験受験者数は、外食業、飲食料品製造業とも過去最多となり、2号試験受験者数も、外食、飲食料品製造業ともに前年度よりも大きく増加しました。しかしながら、外食業特定技能Ⅰ号については、在留資格者数が、5年間の受入れ上限を超える見込みとなったことから、受入れの停止と併せて試験も停止されることが2026年3月27日に公表されました。

2027年度から育成就労制度が施行されます。それに向けた育成就労評価試験の実施準備のため、情報収集等を行いました。

2025年度の当機構の事業実施状況は以下のとおりです。

1. パーパスの作成

機構が果たす社会的役割及び社会的意義をあらためて整理し、6月及び10月の理事会での審議を経て、機構のパーパスとして決めました。以降、機構の事業及び業務運営がパーパスに則ったものとなるよう、パーパスの職員への浸透・定着を図って参りました。

2. 技能実習評価試験事業

(1) 各級試験の円滑な実施

2025年度の事業計画と実績は下表のとおりです。初級と専門級はいずれも事業計画を上回りました。上級は事業計画の8割程度に留まりましたが、各級合わせた受検者数合計は、昨年度の実績を上回り、これまでで最多の実績となりました。

評価目線統一のための短編の動画等を作成し、試験監督者に貸与しているモバイル機器を通じて研修を行い、評価の平準化及び評価技能の向上を図りました。

試験当日に説明している受検者への注意事項を8か国語へ翻訳し、ホームページに掲載するとともに、当該掲載サイトのURLをメールで監理団体に送り、受検前に確認するよう促しました。また、3月から全ての試験会場において、試験開始前の全体説明時に注意事項翻訳版を配布し、受検者自身が読んで理解できるようにしました。

	初 級	専門級	上 級	合 計
受検者数	計画 13,000 人程度 実績 13,829 人 (15,099 人)	計画 14,000 人程度 実績 14,526 人 (11,059 人)	計画 700 人程度 実績 557 人 (1,232 人)	計画 27,700 人程度 実績 28,912 人 (27,390 人)
試験回数	計画 500 回程度 実績 481 回 (577 回)	計画 620 回程度 実績 632 回 (512 回)	計画 60 回程度 実績 62 回 (114 回)	計画 1,180 回程度 実績 1,175 回 (1,203 回)

() 内は前年度実績

(2) 試験システムの構築及び事務の効率化

当初、惣菜製造業技能実習生が育成就労生へ経過的に移行することも想定し、現行の技能実習評価試験の管理システムの全面リニューアルと育成就労試験の管理システムの開発を一体的に行うこととして要件定義等の準備を進めていました。育成就労制度の概要が明らかになるにつれて、育成就労制度と技能実習制度は全く独立した試験制度であることが明確になりましたので、技能実習評価試験については、管理システムの全面リニューアルを行わず、運用改善を図ることとしました。

惣菜製造業技能実習評価試験の試験評価委員が行う合否判定結果の確認をメールからアクセス制限を設定した情報共有サイトを介して行う方式へ変更しました。これにより、セキュリティを強化しつつ、試験評価委員の事務負担の軽減と事務処理の効率化を図りました。

3. 育成就労制度への準備対応

育成就労制度については、外食業及び飲食料品製造業含め分野別運用方針が2026年1月に、育成就労制度運用要領が2月に制定されました。試験の詳細を定め、育成就労試験の運用に最も関係する試験実施要領はまだ制定されていませんが、2027年4月の育成就労制度施行に間に合わせるため、関係省庁等から情報収集した情報を基に育成

就労試験申込等の試験管理システムの開発に向けて、システム開発提案要求書の作成を進めました。同システム開発においては、申請書類のペーパーレス化、受検料支払いの消込作業の自動化、試験会場・日時の調整業務の自動化等により、現行の惣菜技能実習評価試験に比べて大幅に効率化を図る予定です。

4. 特定技能試験事業

農林水産省と調整しつつ、国内外において試験を適切に実施しました。

(1) 国内試験

2025 年度の特定技能 1 号及び 2 号の国内試験の計画と実績は下表のとおりです。飲食料品製造業の特定技能 1 号受験者数が、初めて前年度を下回りました。

第 1 回を 5～6 月、第 2 回を 9～10 月、第 3 回を 1 月に行いました。試験申込みを行いながら受験することができない落選者をできるだけさないようにするため、申込者数の推計精度向上、推計値に対して実際の申込みが上振れも下振れもあり得ることを前提にした上での会場の確保、会場収容可能人数を最大限に活用するための 2 次申込定員の調整等、できるかぎりの対応を行いました。

	外食業分野	飲食料品製造業分野
受験者規模	計画 31～33 千人程度 実績 1 号 27,442 人(23,546 人) 2 号 4,210 人(1,353 人)	計画 50～52 千人程度 実績 1 号 30,204 人(34,888 人) 2 号 10,448 人(3,263 人)
試験回数	計画 3 回 実績 5～6 月、9～10 月、1 月	計画 3 回 実績 5～6 月、9～10 月、1 月
開催都市数	計画 10 都市以上 実績 15 都市(16 都市)	計画 10 都市以上 実績 15 都市(16 都市)
試験方式	マークシート方式	マークシート方式

() 内は前年度実績

また、採用内定者等の受験機会の優先確保を目的とする企業申込を引き続き実施しました。企業申込に必要な企業マイページの登録企業数は、下表のとおりです。

企業区分	企業数
① 賛助会員企業	12社(9社)
② 会員推薦企業	119社(97社)
③ ①②以外の企業	3,727社(2,188社)
計	3,858社(2,294社)

2026年3月末現在 ()内は前年同時期の社数

(2) 国外試験

国外試験は、特定技能1号試験のみ実施しています。事業計画と実績は下表のとおりです。従来の試験実施国に加え、飲食料品製造業では10月からミャンマーで、外食業では11月からインドで試験を始めました。

国外試験は、CBT方式の試験に実績のある事業者へ委託して実施しました。

	外食業分野	飲食料品製造業分野
受験者規模	<ul style="list-style-type: none"> ・計画 50千人程度 ・実績 37,032人(35,903人) (実施時期5~3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画 21千人程度 ・実績 34,024人(20,404人) (実施時期5~7,10,11,2,3月)
実施国	<ul style="list-style-type: none"> ・計画 前年度実施国の8か国に加えて、1~2カ国程度追加 ・実績 インドネシア、フィリピン、スリランカ、カンボジア、タイ、ネパール、ミャンマー、ベトナムに加え、インド(追加)で実施(9か国) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画 前年度実施国の3か国に加えて、1~2カ国程度追加 ・実績 インドネシア、フィリピン、ベトナムに加え、ミャンマー(追加)で実施(4か国)
試験方式	CBT方式	CBT方式

()内人数は前年度実績

(3) 試験システム等の改善

受験機会（試験実施会場数、試験実施回数）の拡大といった受験希望者の利便性の向上のため、2026年度から国内試験をCBT方式で実施すべく、9月にシステム開発事業者及びCBT配信事業者の公募選定を行いました。その後、選定した事業者との綿密な打合せ、受験者管理システムの開発やCBT配信事業者側のシステムとのAPI(Application Programming Interface)によるデータ連携構築の進捗状況の確認、農林水産省との協議結果の反映など、必要な諸準備を集中的に行い、2026年4月から新規マイページ登録等の新システムの一部機能を稼働させました。5月から試験予約開始、6月から試験実施を予定しています。

(4) 外食業Ⅰ号試験の停止

2026年3月27日に出入国在留管理庁及び農林水産省から、外食業の特定技能Ⅰ号の在留者数が、政府が定めた5年間（2024年度～2028年度）の受入れ上限数（5万人）を超える見込みとなったため、受入れ停止措置をとることが公表されました。農林水産省から機構に対し、外食業の特定技能Ⅰ号試験（国内外）も停止するよう指示があり、同日に機構のHPでその旨公表しました。

5. 試験問題の品質維持向上

飲食料品製造業特定技能2号の学習用テキストについては、食品工場現場の実態を踏まえ、全般的な改訂を行い、2025年12月に公表しました。試験問題についても、改訂後の学習テキストに沿ったものを新たに作成し、農林水産省の評価委員会での審議を経て、2026年度試験（国内のみ）から使用する予定です。

飲食料品製造業特定技能Ⅰ号の学習用テキストについては、アレルギー表示ルールの改正（2026年4月1日改正）を踏まえた改訂及び労働安全動画の追加動画を参照できるようにするための改訂の準備を年度内に行い、2026年4月に改訂版を公表しました。Ⅰ号試験問題については、2025年度の採点データを分析し、試験問題の版による難易度の変動幅を一定の水準以内にするために必要な調整を行い、2026年度国内外の試験から使用できるよう準備しました。

2027年度の育成就労制度施行に向けて、2026年度に惣菜製造育成就労評価試験と飲食料品製造業育成就労評価試験の学習テキストを公表できるよう、外部の有識者で構成される委員会を設置し、作成に着手しました。

6. 外国人材支援事業の実施

日本の食品産業で働く又は働こうとする外国人が、労働安全などの知識を分かりやすく学び、習得できるよう、補助教材として公開している「労働安全動画」に、新たに食肉加工編（2本）を追加し、7月にホームページで公表しました。

また、既存の9言語(日本語含む)に加えて、スペイン語・ポルトガル語の翻訳版を追加して、全11言語とし、既存のものと合わせて計88本の動画を9月に公表しました。

また、未熟練の外国人労働者の労働災害発生率が高いことを踏まえ、その発生率低下に資するための補助教材として「用語・用例集」の作成に着手しました。(一社)日本惣菜協会の協力を得て、労働安全教育に関するアンケートを実施し、「用語・用例集」作成のための参考情報を得ました。

その他、共生社会の実現に資する機構としての取組みを検討する観点から、企業や自治体に対して取組みの収集とともにヒアリングを行いました。

7. 事務所移転及び常設試験会場の設置

2025年4月に機構本部事務所を現在のビルの7階から4階（坪数2.6倍）へ移転し、業務効率が向上するよう執務エリアと会議室等を整備するとともに、4階の一部（約3割）を機構専用の試験会場として整備できるようにしました。

試験需要の多い、東京、埼玉、愛知、大阪、福岡で、機構専用の試験会場の整備を進め、東京、埼玉、大阪は年度内に整備完了し、愛知と福岡は2026年5月に整備完了の予定です。

8. 情報セキュリティの強化、業務効率化、人材育成

役職員を対象とした個人情報保護・情報セキュリティ教育研修を8月に実施しました。また、今年度から、新規入職者については、入職後速やかに、個人情報保護・情報セキュリティに関する機構の規程等の遵守ができるよう、入職時説明の際に徹底しました。

11月にプライバシーマーク更新審査を受け、更新の認証を受けました。

業務効率化に向けて、日常業務で使用する経理や勤怠管理用のアプリケーションの研修を8月に行いました。ITサポート等の資格取得に取り組む職員を支援するため、講習料・受験料等の助成を行いました。

2026年2月に職員満足度調査を実施しました。専門家による分析結果を踏まえて、機構の組織運営上の課題の把握とその改善を図っていく予定です。

9. 調査研究、広報

5月にラオス及びタイにおいて、現地の日本語や技能・技術の教育機関、送出機関の取組等を調査し、その概要をOTAFF通信第一四半期号で報告しました。

OTAFF通信は四半期ごとに発信し、総会の概要、特定技能試験及び技能実習評価試験の実施状況、海外調査（ラオス・タイ）の概要、食品包装、（一社）大阪外食産業協会も出展した大阪万博、育成就労制度の概要説明（農林水産省食品製造課寄稿）等について取り上げました。OTAFFニュースは第12号まで発信し、特定技能試験の予定等を情報提供しました。

機構ホームページの全面リニューアルに着手しました。第1弾として、特定技能試験のサイトを、外国人にも分かりやすくなるよう多言語化するとともに、スマートフォンでも見やすいUI設計となるようリニューアルを進めました。リニューアル後の同サイトは2026年4月に公表しました。

以上